

＜その他特別な加算料金について＞

(2021 年改定)

項 目	加算額	内 容	□
初期加算	1 割 32 円/日 2 割 63 円/日 3 割 94 円/日	入所した日から起算して 30 日以内の期間については、1 日につき左記の料金が加算されます。	□
短期集中 リハビリテーション 実施加算	1 割 251 円/日 2 割 502 円/日 3 割 753 円/日	入所の日から起算して 3 ヶ月以内の期間において、集中的にリハビリテーションを個別に実施した場合に加算されます。	□
栄養マネジメント 強化加算	1 割 12 円/日 2 割 23 円/日 3 割 35 円/日	医師・管理栄養士等が共同で栄養計画を作成し、低栄養状態のリスクが高い利用者に対して、週 3 回以上の食事観察を行い、栄養管理を強化して実施した場合に加算されます。	□
療養食加算	1 割 7 円/1 食 2 割 13 円/1 食 3 割 19 円/1 食	1 日 3 食を限度とし、利用者の心身の状況に合わせ、療養食の提供を行った場合に加算されます。	□
経口移行加算	1 割 30 円/日 2 割 59 円/日 3 割 88 円/日	経管により食事を摂取している利用者に対し、経口移行計画を作成し、経口での食事摂取を進めるための栄養管理を行った場合に加算されます。	□
経口維持加算 I	1 割 418 円/月 2 割 836 円/月 3 割 1254 円/月	経口による食事ができるものの、飲み込み等の機能に障害があるために注意が必要であると認められる入所者様に関して、経口維持計画に基づいて、経口による食事を続けていくための栄養管理・関連部署職員による会議等を行った場合に加算されます。	□
経口維持加算	1 割 105 円/月 2 割 209 円/月	協力歯科医療機関を定め、上記経口維持加算 I の算定条件にある会議等に人員基準上の加配医師、歯科医師等が加わ	□

Ⅱ	3割 314 円/月	った場合に加えて加算されます。	
排泄支援機能加算Ⅰ	1割 11 円/月 2割 21 円/月 3割 32 円/月	要介護状態の軽減の見込みについて入所時その後 6ヶ月毎に評価し、支援計画をもとに適切な対応を行うことにより、要介護状態の軽減が見込まれる場合及び 3ヶ月に 1回支援計画の見直しをした場合に加算されます。	<input type="checkbox"/>
排せつ支援加算Ⅱ	1割 16 円/月 2割 32 円/月 3割 47 円/月	上記Ⅰに加え、入所時の評価、その後 6ヶ月毎の評価において、排尿・排便の状態の少なくとも一方が改善するとともに、いずれも悪化がない又はおむつ使用ありから使用なしに改善している場合に加算されます。	<input type="checkbox"/>
排せつ支援加算Ⅲ	1割 21 円/月 2割 42 円/月 3割 63 円/月	上記Ⅰに加え、入所時等と比較して、排尿・排便の状態の少なくとも一方が改善するとともに、いずれも悪化がないかつおむつ使用ありから使用なしに改善している場合に加算されます。	<input type="checkbox"/>
褥瘡マネジメント加算Ⅰ	1割 4 円/月 2割 7 円/月 3割 10 円/月	入所時評価にて、褥瘡発生のリスクがあるとされた利用者ごとに、各職種が共同して褥瘡ケア計画を作成し状態を定期的に記録し、3ヶ月毎の評価・見直しを行うことで加算されます。	<input type="checkbox"/>
褥瘡マネジメント加算Ⅱ	1割 14 円/月 2割 27 円/月 3割 41 円/月	上記Ⅰに加え、褥瘡の発生のない場合に加算されます。	<input type="checkbox"/>
ターミナルケア加算Ⅰ	1割 1725 円 2割 3449 円 3割 5173 円	あらかじめ入所者様・家族様の同意を得て、入所者様に関わる終末期のケアに関する計画書を作成し、これに基づいて施設サービスを提供し、看取りを行った場合に加算されます。 看取りを行った日	<input type="checkbox"/>
ターミナルケア加算Ⅱ	1割 857 円 2割 1714 円 3割 2571 円	看取りを行った日から起算して 2 日前又は 3 日前まで	<input type="checkbox"/>
ターミナルケア加算Ⅲ	1割 168 円 2割 335 円	看取りを行った日から起算して 4 日前から 30 日前まで	<input type="checkbox"/>

	3割 502 円		
ターミナルケア加算 IV	1割 84 円 2割 168 円 3割 251 円	死亡日 45 日前から 31 日前	<input type="checkbox"/>
試行的退所時指導加算	1割 42 円 2割 84 円 3割 126 円	退所が見込まれる入所期間が一月を超える入所者を居宅において試行的に退所させる場合において、入所者及びその家族等に対して退所後の療養上の指導を行った場合に加算されます。	<input type="checkbox"/>
退所時情報提供加算	1割 523 円/回 2割 1045 円/回 3割 1568 円/回	退所後の主治医に対して、あらかじめ入所者様の同意を得た上で、入所者様の入所中における身心状態や療養の状況についての情報を文章で提供した場合に加算されます。	<input type="checkbox"/>
入退所前連携加算 I	1割 627 円/回 2割 1254 円/回 3割 1881 円/回	入所予定30日以内又は入所後 30 日以内に、入所者が退所後に利用を希望する居宅介護支援事業者と連携し、入所者の同意を得て、退所後の利用方針を定める事。 入所期間が1月を超え、入所者の退所に先立って利用を希望する居宅介護支援事業所に対し、診療状況を示す文書を添えて情報提供し、かつ居宅介護支援事業所と連携して調整を行った場合に加算されます。	<input type="checkbox"/>
入退所前連携加算 II	1割 418 円/回 2割 836 円/回 3割 1254 円/回	入所期間が1月を超え、入所者の退所に先立って利用を希望する居宅介護支援事業所に対し、診療状況を示す文書を添えて情報提供し、かつ居宅介護支援事業所と連携して調整を行った場合に加算されます。	<input type="checkbox"/>
所定疾患施設療養費 I	1割 250 円/日 2割 500 円/日 3割 750 円/日	厚生労働省が定める入所者に対し、投薬・検査・注射・処置等を行った場合に加算されます。(1月に1回、連続する7日限度)	<input type="checkbox"/>
緊急時治療管理	1割 542 円/日 2割 1083 円/日 3割 1624 円/日	入所者の病状が危篤となり救命救急医療が必要となる場合において緊急的な治療管理としての投薬・検査・注射・処置等を行った場合に加算されます。(1月1回、連続する3日限度) 入所者の病状が著しく変化した場合に緊急その他やむを得ない事情により行われる医療行為につき算定	<input type="checkbox"/>

自立支援促進加算	1割 314 円/月 2割 627 円/月 3割 941 円/月	入所時に医師が自立支援に関わる医学的評価し、定期的に評価を行い各職種が共同して3月毎に見直し支援計画を策定し従ったケアを実施した場合に加算されます。	<input type="checkbox"/>
安全管理体制未実施減算	1割 6 円/日 2割 11 円/日 3割 16 円/日	運営基準における事故の発生又は再発を防止するための措置が講じられていない場合に減算されます。	<input type="checkbox"/>
安全対策体制加算	入所日のみ 1割 21 円 2割 42 円 3割 63 円	外部の研修を受けた担当者が配置され、施設内に安全対策部門を設置し、組織的に安全対策を実施する体制が整備されている場合、初日に限り加算されます。	<input type="checkbox"/>
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算	35 円/月	医師、理学療法士等が共同し、リハビリテーション実施計画を説明し、実施内容等の情報を厚労省に提出し、継続的にリハビリテーションの質を管理・活用している場合に加算されます。	<input type="checkbox"/>
科学的介護推進体制加算Ⅰ	1割 42 円/月 2割 84 円/月 3割 126 円/月	利用者ごとの ADL 値・栄養状態・口腔機能・認知症の状況・その他の入所者の心身の状況等に係る基本的な情報を厚労省に提出し適切かつ有効に活用している場合に加算されます。	<input type="checkbox"/>
科学的介護推進体制加算Ⅱ	1割 63 円/月 2割 126 円/月 3割 189 円/月	上記Ⅰに加え、入所者ごとの疾病・服薬の状況も含めた場合に加算されます。	<input type="checkbox"/>
入所前後訪問指導加算Ⅰ	1割 471 円 2割 941 円 3割 1411 円	利用者およびご家族の意向を踏まえながら、退所後を見据えた生活機能の維持・向上のための具体的な目標を掲げた施設サービス計画書を作成し、退所を目的とした診療方針の決定をした場合に加算されます。	<input type="checkbox"/>
在宅復帰・在宅療養支援加算Ⅰ	1割 36 円 2割 71 円 3割 107 円	退所において、在宅復帰への利用者様が算定前の6ヵ月において30%以上及び、算定前3ヵ月間において、ベッド回転率が5%以上である時に加算されます。	<input type="checkbox"/>

<p>外泊時加算</p>	<p>1割 379 円/日 2割 757 円/日 3割 1135 円/ 日</p>	<p>入所中に外泊をされる場合、1ヶ月につき6日までの期間につきましては、介護保険利用者負担額に替えて、外泊時費用となります。</p>	<p><input type="checkbox"/></p>
--------------	---	---	---------------------------------